

武蔵野市市民活動促進基本計画 概要版

0 本計画の名称と構成について

計画の名称について

本計画の名称は従来の「武蔵野市NPO活動促進基本計画」（以下「前計画」という。）から、「武蔵野市市民活動促進基本計画」と改めています。これは、多様で広範な担い手による市民活動総体の活性化を目指すこととしたためです。具体的には、多様な市民活動が地域・分野ごとに新たに生まれ、成長し、相互に連携を図り、より豊かな社会の形成が進むよう、市民活動を促進することを目指しています。

また、ここでの「促進」とは、行政が一方向的に活動を促すのではなく、市民活動の多様な担い手と一丸となり、市民活動を促していくことをイメージしています。

計画の構成について

武蔵野市のこれまでの取り組みをみると、市民も行政も、「市民活動」や「協働」についての共通認識を構築しきれていないことが、大きな課題となっていることも明らかとなりました。そのため、今後本市において市民活動を促進していく上では、市民活動の意義や目指す姿等を明確にし、それを市民と行政の間で共有していくことが重要であると考えます。こうしたことから、冒頭で「本計画の目標と基本姿勢」について整理し、本計画の構成を右のようになりました。

| | |
|-------------------------|--|
| I. 本計画の目標と基本姿勢 | 市民活動の促進を通じて実現する社会像や、市民活動促進と「連携と協働」にかかる基本姿勢 |
| II. 本計画でとらえる「市民活動」等について | 計画の中での「市民活動」の内容や、市民活動団体の自律・自立の内容と「連携と協働」の内容 |
| III. 本計画の位置づけ | 計画のミッションや計画期間等 |
| IV. 前計画の振り返りと課題 | 前計画の各事業の進捗状況と、武蔵野市における市民活動促進に関する課題 |
| V. 実施計画 | 課題解決と目標の実現のために、武蔵野市が実施する取り組みに関する方向性と具体的な取組み例 |
| VI. 本計画の実現に向けて | 計画の実現に向けた進捗管理等 |

1 本計画の目標と基本姿勢

市民活動の促進を通じて実現する社会像(本計画の目標)

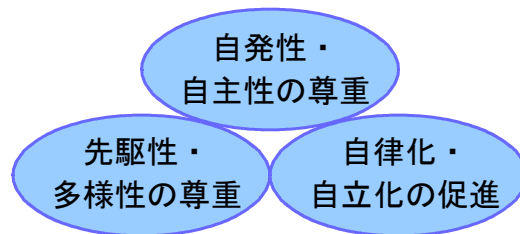
市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会

社会的な課題やニーズも複雑化・多様化している中、今後行政以外の様々な主体による課題の解決が求められています。一方で、市民活動は市民間の共感を育み、絆をより確かなものにするものであるとともに、市民活動団体は、市民のニーズや共感に裏打ちされたきめ細やかで先駆的な取り組みにより、これまで行政では対応しきれなかった社会的な課題を解決することが可能な存在でもあります。加えて、市民活動の促進を通じて課題を解決する上では「連携と協働」が重要であり、様々な主体が課題解決のプロセスに参加し、学びあい、協力し合い、それによって個々が持つ力以上のものを相互に引き出し合いながら、各々の役割を果たしていくことが大切です。こうした観点から、本計画で目指す将来像を上記のように決めました。

市民活動促進と「連携と協働」にかかる基本姿勢

○市民活動促進にかかる基本姿勢

本計画においても、前計画における三原則の趣旨を踏襲した上で、市民活動の全体を視野にいれることを明確にするとともに、「自律化の促進」を加えることによって、自らの意志と規範に基づく自律性の高い活動として市民活動を位置づけ、右図における内容を行政の市民活動促進にかかる基本姿勢と位置づけます。



○「連携と協働」にかかる基本姿勢

本計画では、「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目指しており、「連携と協働」がその実現の手段の一つとして位置づけられています。

そのため、前計画が対象としていた行政と市民活動団体との間だけでなく、企業等も含めた多様な活動の担い手の間での「連携と協働」を重視し、実現していきます。また、「連携と協働」を行うためには、それぞれの市民活動団体が自律・自立していることが必要であり、こうした団体の自律化・自立化を促進していきます。

2 本計画でとらえる「市民活動」等について

「市民活動」について

○市民活動の多様性

市民活動は、地縁に根ざした活動から同じ目的を共有する参加者が集まる活動まで、多種多様な活動が展開されています。また、その団体特性をみても活動の形態も多種多様です。このように、市民活動の特徴はその多様性にあります。そのため、活動が様々な形態で存在することを、互いに認め合い、尊重しあうことが大切であり、本計画でもこうした市民活動の多様性に配慮しています。

○市民活動と学びの関係

市民活動に取り組む市民や活動団体は、研修・講座とその団体活動の両面から様々な学びを得、その学びを源泉にさらなる活動を展開し、さらにそれが新たな学びにつながっていきます。

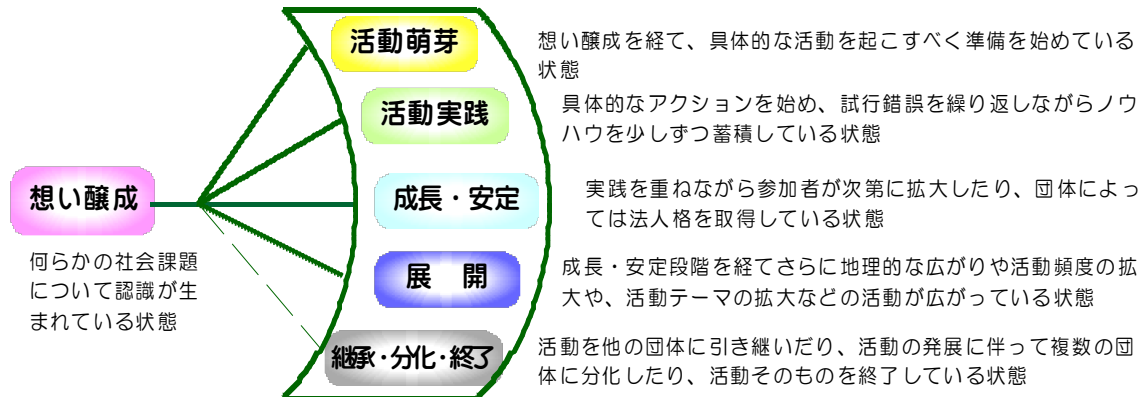
このように、市民活動と学びは相互に密接な関係にあります。市民活動の特徴である多様性と、市民活動団体によって異なる学習課題を踏まえつつ、「学び」の側面にも配慮した施策・事業を実施していきます。

○市民活動の持つ公益性への着目

市民活動は、社会的な課題を解決するといった公益的な性格のほかにも、様々な機能を同時に併せ持つ複合的な側面を持ちます。本計画では、その目標から、計画の中心としてとらえる市民活動を特に市民公益活動としています。ただし、「公益性」の概念は時代や社会情勢によって変化しますし、私益・共益・公益はそれぞれ連続的な関係にあります。そのため、計画の対象の中心を公益的活動に置きながら、私益、共益に位置づけられる活動や、私益・共益の要素が含まれる活動であっても、それが公益的活動へ結びつく可能性のある部分については、本計画の対象として包含することとしました。

○市民活動のステージ

市民活動の特徴はその多様性にあり、一律の施策では十分な成果を上げられない場合もあります。そのため、こうした市民活動の多様性に加え、下に示すようなステージを想定しました。ただし、市民活動の特徴はその多様性にあります。そのため、市民活動の全てがこのステージを順番に歩むわけではありませんが、ある活動のある時点を取ってみれば、六つのステージのいずれかに当てはまる可能性が高いと考えられます。



○市民活動の自律・自立について

本計画では目標の実現のための手段の一つとして「連携と協働」が位置づけられています。そして、こうした「連携と協働」を実現するためにも市民活動団体が自律的・自立的な活動基盤を有していることが期待されています。「連携と協働」にかかる基本姿勢」でみたように、「連携と協働」を実現するため、本計画では「自律・自立」の状態を上で整理した六つのステージのうち、「活動実践」「成長・安定」「展開」の三つのステージの状態と位置づけました。

本計画では、このように自律的・自立的な市民活動を促進することとし、市民活動団体が自律的・自立的に活動を展開するに至るまでの側面的支援や、自律・自立した状態の安定化を図るための側面的支援を進めるための施策を検討しました。

「連携と協働」について

本計画において協働とは、「市民活動団体相互や企業・行政等の多様な担い手が、目的を共有し、対等な立場と適切な責任・役割の分担のもとに協力し、それぞれの特性を最大限発揮して相乗効果をあげながら、社会的な課題の解決のために取り組むこと」と定めます。なお、協働は社会的な課題を解決していく上での手段の一つであるととらえています。

なお、長期計画では、互いに連絡をとり、協力し合って活動を行う「連携」を盛り込み、「連携と協働」という表現を用いて、協働よりもよりゆるやかなつながりも含めた位置づけとなっています。そのため、本計画においても長期計画の用語を参照し、「連携と協働」という表現を用いています。

3 本計画の位置づけ

計画のミッション

本計画のミッションは以下の3点です。

- ・ 市民活動の促進にかかる理念の共有化
- ・ 市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備のための市の課題の明確化
- ・ 課題解決のために市として対応すべき取組みの明確化

計画の位置づけと計画期間

本計画は、平成24年度を初年度とする第五期長期計画を上位計画とする分野別計画で、計画期間である10年間の基本的な考え方を示すものとして位置づけています。

本計画は、計画期間の中間に見直しを行うこととします。見直しに当たっては、全市的な体制のもとに相互調整を図りながら進めるとともに、市民を交えた検討を行い、実態を十分に踏まえた実効性のある計画への見直しを進めます。

4 前計画の振り返りと本計画を取り巻く課題

前計画の取組み状況

前計画では、全27の「支援策案」のうち、23については何らかの取組みが行われました。また基本施策ごとにみると、次のような課題が明らかになりました。

| | |
|-----------------|---|
| NPO・市民活動への参加の促進 | ・ 市民活動に必要な知識や技能の習得に向けた機会の提供 |
| NPO・市民活動の活性化 | ・ 中間支援を担う組織の活性化と活用 |
| 活動助成制度の充実 | ・ 活動の成長過程に応じた補助金の設定や基金の設立に関する課題の整理 |
| 活動拠点の整備 | ・ 武蔵野プレイスの一層の活用 ・ 市民協働サロンと武蔵野プレイスの連携の促進と市民からみた役割分担や窓口機能のわかりやすさへの配慮 |
| 協働の推進 | ・ 協働事業の質的側面の実態把握と向上 ・ 協働事業提案制度について、その活用に向けた検討 ・ 協働推進ネットワークの構築に向けた機会の創出、交流の促進や協働に結びつける仕掛けの検討 |

市民活動団体や職員に対する調査から明らかになった課題

市民活動団体や職員に対するアンケート・グループインタビュー調査等から、以下のような課題が明らかになりました。

| | | |
|--------------------|---|------------------------------------|
| 市民活動団体やその支援に対する課題 | ・ 事業規模別の支援施策の設計の必要性 ・ 市民活動団体間の連携促進に向けた支援施策設計の必要性 ・ 市民活動団体の健全な成長を支える環境整備 | ・ 人材育成や組織能力の向上 ・ 自発的で裾野の広い活動の普及 |
| 市の体制に対する課題 | ・ 協働に関する一定のルールの整備 ・ 市民活動団体とのコミュニケーションの担保 | ・ 職員意識の啓発・意識統一 |
| 市民活動団体と行政の協働に関する課題 | ・ 協働に対する意識の共有 | |

計画実施のための基本課題

前計画の振り返りや様々な調査の結果得られた課題に対して、その根底に流れている基本課題として、以下の3点を整理しました。この基本課題は、本計画の速やかな実施と着実な実現のために、行政だけではなく、市民をはじめ市民活動に関わるすべての関係者の間で共有すべき内容と考えています。

| | |
|--------------------------------|--|
| 市民活動団体等と行政の間に見られる「信頼性のギャップ」 | 市民活動団体等と行政との間のコミュニケーションの場と機会の不足により、相互の信頼関係を構築することができず、「信頼性のギャップ」が発生する事態も生じています。今後、「信頼性のギャップ」の解消と信頼関係の構築のために、コミュニケーションの不足と不全の解消に向けた、市民活動団体等と行政双方による課題認識と不断の取組みが必要とされます。 |
| 協働を進める上でみられる市民活動団体等と行政の「傾斜的關係」 | 協働という枠組みが構築されても、多くの場合は、市民活動のきっかけ、方向性や方法、資金、資源が行政から市民に「提供され」、市民活動団体等と行政とが同じ立場で向き合うことが困難になります。こうした「傾斜的關係」を改善するために、市民活動団体等と行政双方で、協働をめぐる意識のすり合わせを行うとともに、協働の仕組みについて意識し、絶え間なく是正していくことが必要とされます。 |
| 計画の実施段階への参加の不足 | 計画を実施していく過程で「信頼性のギャップ」や「傾斜的關係」が生じないように工夫する必要があります。このためには、計画見直しへの市民参加や、市民活動団体等と行政が同じ目線で議論するための場の設定、市民参加の結果を計画へ正にフィードバックする仕組みが必要不可欠です。本計画においては、こうした仕組みの構築について盛り込むことが必要とされます。 |

5 実施計画

課題解決と目標の実現のために、本計画で武蔵野市が実施する取組みについて、その方向性を以下のように整理しました。本編ではそれぞれについて具体的な取組み内容の例示をしています。

| 基本施策 | 施策 | 施策の概要 |
|------------------------|------------------|--|
| 市民活動の裾野の拡大 | 市民活動のきっかけづくり | ボランティア意識向上に向けた場の提供や、活動のきっかけの場の提供、市民と市民活動の間をつなぐコーディネーターの育成等に取り組みます。 |
| | 多様な活動につながる情報の提供 | 市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供すると共に、社会的な課題に関する情報など、活動のテーマにつながるような情報についても提供していきます。 |
| 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実 | 情報提供の充実 | 他団体の活動情報や団体運営に必要な情報、さらには助成金や融資制度など財政支援につながるような情報を、市民活動の多様なステージにあわせ、自律・自立につながる情報を提供していきます。 |
| | 相談体制の拡充 | 市民活動団体の団体運営や事業内容等に関する相談に対応する窓口の設置など、相談体制を拡充します。 |
| | 財政的な支援 | 補助金制度の見直しや、その他の税制優遇制度の実施や新しい制度の検討などに取り組みます。 |
| | 市民活動に関する学びの機会の提供 | 講座等の開催により、市民活動の多様性とステージにあわせ、必要な意欲・能力の向上の場を提供します。 |
| | 団体交流の促進 | 武蔵野プレイスを活用するなどにより、市民活動団体の交流機会の提供や、市民活動団体の情報の提供を進めます。 |
| | 中間支援組織等の支援力の強化 | 中間支援組織の支援力の強化などを進めるとともに、地域の様々な活動の担い手をつなぐコーディネーターを育成します。 |
| 市民活動の場の活用促進 | 武蔵野プレイスの有効活用 | テーマやニーズごとに市民活動団体同士をマッチングできるコーディネート機能の強化や相談体制の確立、市民活動に関する情報の発信や講座の開催など、武蔵野プレイスを活用した様々な支援を実施します。 |
| | 多様な活動の場の提供 | コミュニティセンターをはじめとした様々な公共施設や、公共施設以外の利用可能な施設についても、幅広く情報を提供します。 |
| 課題解決のための「連携と協働」の推進 | 協働に向けたネットワークの構築 | 協働事業提案制度の検証や見直しを行うとともに、協働に関する相談・情報提供の実施や、それぞれの担い手をつなぐコーディネーターの育成・導入を図ります。 |
| | 協働に向けた庁内体制の構築 | 協働のルールづくりや研修により、職員の協働に対する理解の促進と知識の習得を図ります。また、市民活動団体等や庁内各部署に対して、市民協働推進課がコーディネート機能を果たしながら、相互の調整や情報提供などを進めます。 |

6 本計画の実現に向けて

計画の進捗管理

計画が適切に実施され、その成果が上がっているかを確認し、必要な修正を行うために、「計画目標の達成状況の把握」と「事業の実施状況の把握」の2種類からなる進捗管理を実施します。進捗管理の結果については、後者については必要に応じてその都度事業の実施内容の改善に、前者については計画期間の5年経過時に、事業の過不足を含めた見直しに、それぞれ活用していきます。

なお、具体的な指標設定や評価の方法等については、計画策定後、引き続き検討を進めます。

計画の推進体制

本計画の目標は、多様な担い手と行政それぞれがその役割を果たしていくことで達成されるものでもあります。そこで、市民活動団体等と行政との間で十分なコミュニケーションをとり、相互の協力関係によって計画を推進することが必要です。そのような過程を通して、常に見直し修正しながら計画を推進します。

同時に、本計画では、市民活動を促進していくために行政が取り組むべき内容を整理しています。こうした取組みは、全市的に取り組むべき内容であり、市民協働推進課がコーディネート機能を最大限に発揮しながら、相互連携により計画を推進していく体制を構築していきます。